

弥富市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画 実施事業評価表

評価について

- A:計画通り事業を実施できた
- B:ほぼ計画通り事業を実施できた
- C:事業を実施できなかった
- D:事業廃止

方向性について

- 拡大・改善:内容を拡充して実施する事業または現在の内容や手法等を見直し、改革・改善を実施する事業
- 現状維持:現状を維持していく事業
- 縮小:縮小環境変化や有効性の観点から、縮小する事業、
- 廃止:環境変化や有効性の観点から、廃止する事業

No.	基本目標	基本施策	施策	事業	事業内容	項目	計画 R3	計画 R4	計画 R5	実績 R3	実績 R4	評価	事業及び取組の課題	方向性	具体的な方向性
1	I 生涯を健康で生き活きと活動する	1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	(1) 高齢者の生きがいがいつくりの促進	① クッキングおやじ・男結び(おむすび)の会	介護している男性、一人暮らしをしている男性等が集まって、簡単・おいしい・栄養満点の料理を作る教室を、おむすび3か月に1回開催し、孤立化予防を図っています。 なお、令和2年度は新型コロナウイルス流行により開催を中止したため実績はありませんでしたが、代わりに電話による近況確認やお便りの発送などを行いました。 【今後の方針】 引き続き事業の充実にも努めるとともに、実情に応じた展開を検討していきます。	開催数(回)	4	4	4	0	0	C	新型コロナウイルス感染症が蔓延している社会情勢を鑑み開催は中止した。代替として、会報を参加者に送付し、電話による近況確認をした。会報は、管理栄養士が監修し栄養のある手軽で季節にあったレシピ等である。実際に料理にチャレンジし、料理の写真を提供された参加者もいた。 参加開催の再開について協議するも、開閉をあげて飲食することが会の趣旨と合わないなど苦慮している。	拡大・改善	新型コロナウイルスが感染症の分類上5類へと移行されたことを受け、参加開催を再開することとした。料理を作り食べることはできないが、管理栄養士からの栄養まつわる講話を聞き、参加者間で再開を喜び合い、日頃の苦労等で盛り上がった。
2	I 生涯を健康で生き活きと活動する	1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	(1) 高齢者の生きがいがいつくりの促進	② 元気塾	福祉センターなどの3つの会場でそれぞれ週1回ずつ、健康運動指導士、健康づくりリーダーによる健康体操や体力測定などを行っています。 なお、令和2年度は新型コロナウイルス流行による中止期間があるため、開催回数が減っています。 【今後の方針】 引き続き事業の充実にも努めるとともに、実情に応じた展開を検討していきます。	開催数(回)	120	120	120	63	120	A	福祉センターなどの3つの会場でそれぞれ週1回ずつ、健康運動指導士、健康づくりリーダーによる健康体操や体力測定などを行っています。 なお、令和3年度は新型コロナウイルス流行による中止期間があるため、開催回数減っています。	現状維持	引き続き事業の充実にも努めるとともに、実情に応じた展開を検討していきます。
3	I 生涯を健康で生き活きと活動する	1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	(1) 高齢者の生きがいがいつくりの促進	③ 生涯元気講演会	医療・福祉・介護について市民に対する啓発を目的とした講演会を開催しています。なお、令和2年度は新型コロナウイルス流行により開催を中止したため、参加者を計上していません。 【今後の方針】 引き続き事業の充実にも努めるとともに、実情に応じた展開を検討していきます。	参加者数(人)	150	150	150	400	400	B	新型コロナウイルス感染症が蔓延している社会情勢を鑑み開催は中止した。代替として、弥富市役所公式YouTubeチャンネル・海南病院公式YouTubeチャンネルにてフレイル予防動画を配信した。動画は、シナリオ・出演・撮影・編集等すべて自作した。今後は市内の事業所・公共施設、スーパー等のデジタルサイネージにて放映を検討している。	拡大・改善	新型コロナウイルスが感染症の分類上5類へと移行されたことを受け、参加開催を再開することとした。演目としてはコロナあけのフレイル予防等検討している。
4	I 生涯を健康で生き活きと活動する	1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	(1) 高齢者の生きがいがいつくりの促進	④ まちづくり出前講座	市職員等による健康づくり、介護予防、認知症予防、介護保険制度などの講話を随時開催しています。 【今後の方針】 引き続き事業の充実にも努めるとともに、実情に応じた展開を検討していきます。	開催数(回)	7	8	9	5	4	B	介護予防、認知症予防、介護保険制度、高齢者福祉サービスの講話を随時開催した。	現状維持	引き続き事業の充実にも努めるとともに、実情に応じた展開を検討していきます。
5	I 生涯を健康で生き活きと活動する	1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	(1) 高齢者の生きがいがいつくりの促進	⑤ 福寿会連合会育成事業・単位福寿会育成事業	福寿会の充実と発展、また、生きがい活動の促進のため、福寿会連合会及び単位福寿会の活動が円滑に行えるように支援しています。 【今後の方針】 高齢福祉の増進のため、引き続き支援を実施していきます。	会員数(人)	3,722	3,722	3,722	3,518	2,923	B	福寿会の充実と発展、また、生きがい活動の促進のため、福寿会連合会及び単位福寿会の活動が円滑に行えるように支援しています。会員減少による役員負担の増加、担い手不足により、福寿会連合会を脱会する単位福寿会が多くなりました。しかし、福寿会連合会を脱会しても地域の福寿会として継続して活動する団体もあります。	現状維持	高齢福祉の増進のため、引き続き支援を実施していきます。
6	I 生涯を健康で生き活きと活動する	1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	(2) 高齢者の就労・福祉活動の推進	① ささえあいセンター事業	利用会員(要介護認定等を受けている等の一定の条件を満たす方で、生活の援助を受けたい方)に対して、協力会員(生活の援助ができる方)が介護サービスではできないことを中心に有償で支援しています。 会員相互の援助活動を支援する組織として、弥富市ささえあいセンターを弥富市総合福祉センター内に設置しています。 【今後の方針】 引き続き利用・協力会員を増やしていくとともに、ささえあいセンター事業を日常生活圏域ごとで実施し、地域課題の収集や解決に向けた体制づくりをしていきます。	活動延べ時間数(時間)	11,520	11,970	12,420	7,913	8,343	B	利用会員(要介護認定等を受けている等の一定の条件を満たす方で、生活の援助を受けた方)に対して、協力会員(生活の援助ができる方)が介護サービスではできないことを中心に有償で支援しています。会員相互の援助活動を支援する組織として、弥富市ささえあいセンターを弥富市総合福祉センター内に設置しています。	現状維持	引き続き利用・協力会員を増やしていくとともに、ささえあいセンター事業を日常生活圏域ごとで実施し、地域課題の収集や解決に向けた体制づくりをしていきます。
7	I 生涯を健康で生き活きと活動する	1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	(2) 高齢者の就労・福祉活動の推進	② 生活・介護支援サポーター養成研修	地域の高齢者等の支援を行うボランティア(サポーター)を養成する研修を開催しています。1年に1回、集合研修を開催しているほか、随時希望があった場合、個別研修を開催しています。 【今後の方針】 市民一人ひとりが、いつまでも地域社会で活躍できるよう、引き続きサポーターの養成に努めていきます。	受講者数(人)	15	15	15	8	14	B	地域の高齢者等の支援を行うボランティア(サポーター)を養成する研修を開催しています。1年に1回、集合研修を開催しているほか、随時希望があった場合、個別研修を開催しています。	現状維持	市民一人ひとりが、いつまでも地域社会で活躍できるよう、引き続きサポーターの養成に努めていきます。
8	I 生涯を健康で生き活きと活動する	1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	(2) 高齢者の就労・福祉活動の推進	③ 認知症サポーター養成講座	認知症に関する正しい知識と理解を身に付けるための講座で、「認知症になっても安心して暮らせるまち」、「地域全体で認知症の方を支えるまち」を目指し、認知のサポーターを養成しています。 【今後の方針】 認知症地域支援推進員等と協力し、福寿会や自治会等の地域住民に向けて、引き続きサポーターの養成に努めていきます。	参加者数(人)	800	800	800	557	201	B	認知症地域支援推進員等と協力し、民生委員やサロン等に開催しました。コロナのため、開催が難しく、参加者数が減りました。	現状維持	認知症地域支援推進員等と協力し、福寿会や自治会等の地域住民に向けて、引き続きサポーターの養成に努めていきます。

No.	基本目標	基本施策	施策	事業	事業内容	項目	計画 R3	計画 R4	計画 R5	実績 R3	実績 R4	評価	事業及び取組の課題	方向性	具体的な方向性
9	I 生涯を健康で生き生きと活動する	1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	(2) 高齢者の就労・福祉活動の推進	④ シルバー人材センター事業	家庭、事業所、官公庁から地域社会に密着した臨時的かつ短期的な業務などを有償で請け負う高齢者の団体で、希望する会員に業務を提供しています。 【今後の方針】 高齢者などの就業の安定のため、引き続き事業を継続していきます。	会員数 (人)	195	195	195	182	175	B	家庭、事業所、官公庁から地域社会に密着した臨時的かつ短期的な業務などを有償で請け負う高齢者の団体で、希望する会員に業務を提供しています。	現状維持	高齢者などの就業の安定のため、引き続き事業を継続していきます。
10	I 生涯を健康で生き生きと活動する	1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	(3) 介護予防・生活支援サービスの推進	① 訪問型サービスA事業	訪問型サービスA(緩和基準)を実施することにより、要支援者・事業対象者に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供しています。 【今後の方針】 高齢者や認定者の増加傾向に伴い、給付費の増加が見込まれることから、必要となるサービス量を見極め、計画値を設定します。	年あたり給付費(千円)	9,486	9,592	9,697	9,287	9,239	A	訪問型サービスA(緩和基準)を実施することにより、要支援者・事業対象者に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供しました。給付費は、ほぼ横ばいです。	現状維持	高齢者や認定者の増加傾向に伴い、給付費の増加が見込まれることから、必要となるサービス量を見極め、計画値を設定します。
11	I 生涯を健康で生き生きと活動する	1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	(3) 介護予防・生活支援サービスの推進	② 通所型サービスA事業	通所型サービスA(緩和基準)を実施することにより、要支援者・事業対象者に対し、機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供しています。 【今後の方針】 高齢者や認定者の増加傾向に伴い、給付費の増加が見込まれることから、必要となるサービス量を見極め、計画値を設定します。	年あたり給付費(千円)	53,108	54,266	55,596	51,472	51,237	A	通所型サービスA(緩和基準)を実施することにより、要支援者・事業対象者に対し、機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供しました。給付費は、ほぼ横ばいです。	現状維持	高齢者や認定者の増加傾向に伴い、給付費の増加が見込まれることから、必要となるサービス量を見極め、計画値を設定します。
12	I 生涯を健康で生き生きと活動する	1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	(3) 介護予防・生活支援サービスの推進	③ 通所型サービスC事業	歩行や食事摂取等の日常生活動作(ADL)及び買い物や内服管理等の生活行為(IALDL)といった生活機能を改善するため、①体力の改善に向けた支援が必要、②健康管理の維持・改善が必要、③閉じこもりに対する支援が必要、④ADLやIALDLの改善に向けた支援が必要な要支援者・事業対象者に対し、リハビリテーション専門職等が行う短期集中予防サービスとして通所型サービスCを実施すること、短期間(6か月)に集中して運動機能の向上等を図ります。 【今後の方針】 本計画期間から新たに実施していきます。 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等へ積極的な利用を働きかけ、利用者の確保を図っていきます。また、サービス終了後は生活機能向上と継続した介護予防活動(運動の習慣化、地域のサロンの利用など)の実践に向けた援を行っています。	年あたり給付費(千円)	20,520	20,520	20,520	680	5,204	B	通所型サービスC(リハビリ専門職による6か月間の短期集中予防サービス)を令和3年9月より開始し、生活機能の向上を図りました。給付費は、最大の参加人数で試算をしたため、低くなっています。今後、地域包括支援センター等と連携し、積極的な利用につながるよう働きかけをしていく必要があります。	現状維持	サービス終了後は、地域のサロン等への支援へつなげ、介護給付費の抑制にと努めていきます。
13	I 生涯を健康で生き生きと活動する	1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	(3) 介護予防・生活支援サービスの推進	④ その他の生活支援サービス	その他生活支援サービス(栄養改善を目的とした配食や一人暮らし高齢者への見守り等)については、介護保険制度外の高齢者福祉サービスにおいて実施しているため、介護予防・生活支援サービス事業としての実施は想定しません。	-	-	-	-	-	-	D	その他生活支援サービス(栄養改善を目的とした配食や一人暮らし高齢者への見守り等)については、介護保険制度外の高齢者福祉サービスにおいて実施しているため、介護予防・生活支援サービス事業としての実施は想定しません。	終了	介護予防・生活支援サービス事業としての実施は想定しません。
14	I 生涯を健康で生き生きと活動する	1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	(3) 介護予防・生活支援サービスの推進	⑤ 介護予防ケアマネジメント	要支援者・事業対象者に対し、ケアマネジャー(介護支援専門員)などが介護予防ケアプランの作成を支援するサービスです。介護が必要な状態となることを防ぐために、生活状況などをアセスメントし、対象者とともに目標を立て、介護予防サービス支援計画書を作成し、適切なサービスを整える支援を行っています。 【今後の方針】 引き続き適切なサービスを提供できるよう、介護予防マネジメントの質の向上を図っていきます。なお、令和3年度以降、通所型サービスC事業の実施に伴う給付費の増加を見込みます。	年あたり給付費(千円)	13,743	14,018	14,298	9,093	9,853	B	要支援者・事業対象者に対し、ケアマネジャー(介護支援専門員)などが介護予防ケアプランの作成を支援するサービスです。介護が必要な状態となることを防ぐために、生活状況などをアセスメントし、対象者とともに目標を立て、介護予防サービス支援計画書を作成し、適切なサービスを整える支援を行いました。	現状維持	引き続き適切なサービスを提供できるよう、介護予防マネジメントの質の向上を図っていきます。
15	I 生涯を健康で生き生きと活動する	1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	(4) 一般介護予防事業の提供	① 88歳おたっしや訪問(介護予防把握事業)	満88歳の誕生日に訪問をし、日ごろの様子や生活状況などの情報収集を行い、市が提供している福祉サービスや介護予防について案内しています。 なお、令和2年度は新型コロナウイルス流行による訪問自粛期間があるため、訪問件数が減っています。 【今後の方針】 引き続き事業の充実にも努めるとともに、実情に応じた展開を検討していきます。	年あたり訪問数(件)	65	70	75	5	10	B	新型コロナウイルス感染症が蔓延している社会情勢を鑑み、訪問ではなく電話対応した。電話した際、訪問希望の場合のみ訪問を実施した。	縮小	新型コロナウイルスが感染症の分類上5類へと移行されたことを受け、再開する事業が多く、業務効率化のため、引き続き訪問ではなく電話対応を基本とする。
16	I 生涯を健康で生き生きと活動する	1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	(4) 一般介護予防事業の提供	② クッキングおやじ・男結び(おむすじ)の会【再編】(介護予防普及啓発事業)	介護している男性、一人暮らしをしている男性等が集まって、簡単・おいしい・栄養満点の料理を作る教室を、おおむね3か月に1回開催し、孤立化予防を図っています。 なお、令和2年度は新型コロナウイルス流行により開催を中止したため実績はありませんでしたが、代わりに電話による近況確認やお便りの発送などを行いました。 【今後の方針】 引き続き事業の充実にも努めるとともに、実情に応じた展開を検討していきます。	開催回数(回)	4	4	4	0	0	C	新型コロナウイルス感染症が蔓延している社会情勢を鑑み参加開催は中止した。代替として、会報を参加者に送付し、電話による近況確認をした。会報は、管理栄養士が監修した栄養のある手軽で季節にあったレシピ等である。実際に料理にチャレンジしてくれ、料理の写真を提供してくれた参加者もいた。参加開催の再開について協議するも、間隔をあけて飲食をすることが会の趣旨と合わないなど苦慮している。	拡大・改善	新型コロナウイルスが感染症の分類上5類へと移行されたことを受け、参加開催を再開することとした。料理を作り食べることはできないが、管理栄養士からの栄養にまつわる講話を聞き、参加者間で再開を喜び合い、日頃の苦労話等で盛り上がった。

No.	基本目標	基本施策	施策	事業	事業内容	項目	計画R3	計画R4	計画R5	実績R3	実績R4	評価	事業及び取組の課題	方向性	具体的な方向性	
17	I 生涯を健康で生き生きと活動する	1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	(4) 一般介護予防事業の提供	③ 元氣塾【再掲】(介護予防普及啓発事業)	3会場それぞれ週1回ずつ、健康運動指導士、健康づくりリーダーによる健康体操や体力測定などを行っています。 なお、令和2年度は新型コロナウイルス流行による中止期間があるため、開催回数が減っています。 【今後の方針】 引き続き事業の充実努めるとともに、実情に応じた展開を検討していきます。	開催数(回)	120	120	120	63	120	A	福祉センターなどの3つの会場でそれぞれ週1回ずつ、健康運動指導士、健康づくりリーダーによる健康体操や体力測定などを行っています。 なお、令和3年度は新型コロナウイルス流行による中止期間があるため、開催回数が減っています。	現状維持	引き続き事業の充実努めるとともに、実情に応じた展開を検討していきます。	
18	I 生涯を健康で生き生きと活動する	1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	(4) 一般介護予防事業の提供	④ 脳若トレーニング教室(介護予防普及啓発事業)	65歳以上の方を対象に、タブレット端末を使用し、楽しく脳を活性化させる「脳若トレーニング」に運動を組み合わせた教室を月2回(4～7月を除く)実施しています。 【今後の方針】 引き続き事業の充実努めるとともに、実情に応じた展開を検討していきます。	開催数(回)	15	16	16	8	15	B	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症のため一部休止しましたが、令和4年度は予定通り開催できました。	現状維持	引き続き事業の充実努めるとともに、実情に応じた展開を検討していきます。	
19	I 生涯を健康で生き生きと活動する	1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	(4) 一般介護予防事業の提供	⑤ 生涯元氣講演会【再掲】(介護予防普及啓発事業)	医療・福祉・介護について市民に対する啓発を目的とした講演会を開催しています。なお、令和2年度は新型コロナウイルス流行により開催を中止したため、参加者を計上していません。 【今後の方針】 引き続き事業の充実努めるとともに、実情に応じた展開を検討していきます。	参加者数(人)	150	150	150	400	400	B	新型コロナウイルス感染症が蔓延している社会情勢を鑑み参加開催は中止した。代替として、弥富市役所公式YouTubeチャンネル・海陽病院公式YouTubeチャンネルにてフレイル予防動画を配信した。動画は、シナリオ・出演・撮影・編集等すべて自作した。今後は市内の事業所・公共施設・スーパー等のデジタルサイネージにて放映を検討している。	拡大・改善	新型コロナウイルスが感染症の分類上5類へと移行されたことを受け、参加開催を再開することとした。演目としてはコロナあけのフレイル予防等検討している。	
20	I 生涯を健康で生き生きと活動する	1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	(4) 一般介護予防事業の提供	⑥ ふれあいサロン活動事業(地域介護予防活動支援事業)	住民主体のふれあいサロンの活動支援や住民ボランティアを育成することにより、住民主体の介護予防活動の育成・支援を行っています。 【今後の方針】 引き続き地域ふれあいサロンの開設及び運営支援への取組を行います。 また、人生の最終段階における医療、ケアに関する意思決定支援(本人が家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセスを重視したアドバンス・ケア・プランニング(通称:ACP))の啓発・普及のためのケアマネ等と連携し、ふれあいサロンに対してエンディングノートの配付や講演・相談発言等を積極的に実施するなど周知に努めています。	年あたり開設数(箇所)	25	26	27	25	23	B	新型コロナウイルス感染症によりサロン活動が縮小しました。ADPの普及・啓発のためケアマネ等と連携し、「人生会議」の話をエンディングノートを付しました。サロンの開設数は減少傾向にあります。サロン運営の継続のため、サロン代表者の方への支援を行っていく必要があります。	現状維持	引き続き地域ふれあいサロンの開設及び運営支援への取組を行います。	
21	I 生涯を健康で生き生きと活動する	1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	(4) 一般介護予防事業の提供	⑦ 一般介護予防事業評価事業	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等を検証し、一般介護予防事業の評価を行っています。 【今後の方針】 引き続き一般介護予防事業の評価に努めています。	-	-	-	-	-	-	B	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等を検証し、一般介護予防事業の評価を行いました。	現状維持	引き続き一般介護予防事業の評価に努めています。	
22	I 生涯を健康で生き生きと活動する	1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	(4) 一般介護予防事業の提供	⑧ 地域リハビリテーション活動支援事業	支援や助言を必要とする団体等にリハビリテーション専門職を派遣し、以下の取組を実施しています。 ・ふれあいサロンや介護予防に資するボランティアを行っている団体等に対し、介護予防に関する助言や指導を行っています。 ・要支援認定者等の自宅に地域包括支援センター職員と同行訪問し、身体機能や日常生活動作等を把握した上で、リハビリテーションや自立支援に関する助言を行っています。 ・リハビリ専門職のいない介護事業所の職員等に対し、介護予防や介護技術向上に関する研修を行っています。 【今後の方針】 ふれあいサロン代表者会等で事業の周知に努め、派遣件数の増加を図っていきます。	年あたり派遣数(件)	30	35	40	7	7	B	新型コロナウイルス感染症のため、計画通りの派遣数を見込めませんでした。コロナ5類以降は、地域包括支援センター職員と同行訪問し、派遣件数の増加を図っていきます。	現状維持	引き続きふれあいサロン代表者に事業の周知を図ります。また、地域包括支援センター職員と同行訪問は、事業に適した対象者に対し実施し、通所型サービスC事業で自立支援につながるよう、今後も派遣件数の増加を図っていきます。	
23	I 生涯を健康で生き生きと活動する	1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	(5) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	① 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	フレイル予防を目的とし健康状態の不明者や個別の健康課題のある方への支援(ハイリスクアプローチ)や通いの場への関与(ポピュレーションアプローチ)等を実施し、高齢者の生活の質の向上を図ります。 【今後の方針】 高齢者の状況を国保データベースにより分析し、事業の内容の検討をするとともに後期高齢者医療部、国民健康保険部局及び健康推進部局と連携し取り組んでいます。	-	-	-	-	-	-	A	令和4年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を開始しました。保険年金課と連携し、フレイル予防を目的とし健康状態の不明者や個別の健康課題のある方への支援(ハイリスクアプローチ)や通いの場への関与(ポピュレーションアプローチ)等を実施し、高齢者の生活の質の向上を図りました。	現状維持	後期高齢者医療部局、国民健康保険部局及び健康推進部局と連携し取り組んでいます。	
24	I 生涯を健康で生き生きと活動する	1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	(5) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	② 保健・医療・福祉の連携の拡充強化	地域支援事業の包括的支援事業を通じて、ケアマネジャー(介護支援専門員)が利用者の主治医との連携を深めるなど、市内の医療機関・医療関係者と介護サービス事業者・介護専門職による日常的な連携を推進しています。 また、介護サービスの質の向上のため、地域ケア会議において専門職、多職種間の事例検討等を実施し、資質向上を図ることを推進しています。 引き続き保健・医療・福祉の連携を図るため、ボランティアなど地域住民と連携し、栄養・食生活の改善、身近な地域での主体的な健康づくり活動の拡大等に取り組んでいきます。 また、元気で健康な高齢者が身近な地域において通える場を充実させ、参加者やその活動の拡大を図るなど、介護予防の機能強化に取り組むとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体化を検討していきます。	-	-	-	-	-	-	-	B	地域支援事業の包括的支援事業を通じて、ケアマネジャー(介護支援専門員)が利用者の主治医との連携を深めるなど、市内の医療機関・医療関係者と介護サービス事業者・介護専門職との連携を推進しています。また、元気で健康な高齢者が身近な地域において通える場を充実させ、参加者やその活動の拡大を図るなど、介護予防の機能強化に取り組むとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体化を検討していきます。	現状維持	引き続き保健・医療・福祉の連携を図るため、ボランティアなど地域住民と連携し、栄養・食生活の改善、身近な地域での主体的な健康づくり活動の拡大等に取り組んでいきます。また、元気で健康な高齢者が身近な地域において通える場を充実させ、参加者やその活動の拡大を図るなど、介護予防の機能強化に取り組むとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体化を検討していきます。

No.	基本目標	基本施策	施策	事業	事業内容	項目	計画R3	計画R4	計画R5	実績R3	実績R4	評価	事業及び取組の課題	方向性	具体的な方向性	
25	II 地域で安心して暮らし続ける	1 地域包括ケアシステムの推進	(1) 地域包括支援センターの適切な運営と評価・体制の強化	① 介護予防ケアマネジメント業務	心身の状態に応じて、介護予防事業やその他の適切な事業が包括的に実施されるような必要支援を行っています。 自立保持のための身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目標とし、要支援者や事業対象者に対し、①一次アセスメント、②介護予防ケアプランの作成、③サービス提供後のアセスメント、④事業評価といったプロセスによる業務を実施しています。 【今後の方針】 地域包括支援センターに適切な実施と研鑽を指示するとともに、行政によるチェックを実施し、質の高い介護予防ケアマネジメント業務体制を構築していきます。	-	-	-	-	-	-	B	心身の状態に応じて、介護予防事業やその他の適切な事業が包括的に実施されるような必要支援を行っています。自立保持のための身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目標とし、要支援者や事業対象者に対し、①一次アセスメント、②介護予防ケアプランの作成、③サービス提供後のアセスメント、④事業評価といったプロセスによる業務を実施しました。	現状維持	地域包括支援センターに適切な実施と研鑽を指示するとともに、行政によるチェックを実施し、質の高い介護予防ケアマネジメント業務体制を構築していきます。	
26	II 地域で安心して暮らし続ける	1 地域包括ケアシステムの推進	(1) 地域包括支援センターの適切な運営と評価・体制の強化	② 総合相談支援業務	②-1 実態把握業務 民生委員・児童委員やケアマネ所属のケアマネジャー（介護支援専門員）等との定期的な会議を開催するなど積極的な情報収集により、高齢者の心身状況の把握や家族の状況等についての実態把握を実施しています。 ②-2 総合相談業務 相談内容に応じて、サービスや制度に関する情報提供、専門機関等の紹介などの初期相談対応を実施しています。また、初期相談段階で専門的または緊急の対応が必要と判断された方については、個別の支援計画の策定を行い、それに基づいた適切なサービスの利用につなげる等の支援を実施しています。 【今後の方針】 地域包括支援センターに適切な実施と研鑽を指示するとともに、行政・関係機関が適切に連携して対応できる体制構築を支援していきます。 なお、高齢者世帯において要介護者がいなくなった場合の介護者に対する支援などに重点を置き、引きこもりやフレイル予防などの対策に早期から進めることが可能となるよう、民生・児童委員及びケアマネ会と連携し、情報共有に努めていきます。	-	-	-	-	-	-	-	B	②-1 実態把握業務 民生委員・児童委員やケアマネ所属のケアマネジャー（介護支援専門員）等との定期的な会議を開催するなど積極的な情報収集により、高齢者の心身状況の把握や家族の状況等についての実態把握を実施しました。 ②-2 総合相談業務 相談内容に応じて、サービスや制度に関する情報提供、専門機関等の紹介などの初期相談対応を実施しています。また、初期相談段階で専門的または緊急の対応が必要と判断された方については、個別の支援計画の策定を行い、それに基づいた適切なサービスの利用につなげる等の支援を実施しました。	現状維持	地域包括支援センターに適切な実施と研鑽を指示するとともに、行政・関係機関が適切に連携して対応できる体制構築を支援していきます。なお、高齢者世帯において要介護者がいなくなった場合の介護者に対する支援などに重点を置き、引きこもりやフレイル予防などの対策に早期から進めることが可能となるよう、民生・児童委員及びケアマネ会と連携し、情報共有に努めていきます。
27	II 地域で安心して暮らし続ける	1 地域包括ケアシステムの推進	(1) 地域包括支援センターの適切な運営と評価・体制の強化	③ 権利擁護業務	③-1 高齢者虐待への対応 認知症、身寄りがいない、虐待を受けているなどの高齢者等であっても、尊厳をもって安心して生活できるよう、専門的・継続的な視点からの支援を実施しています。 ③-2 成年後見制度等の利用促進 広報紙等を活用し、海部南部権利擁護センターが実施している成年後見制度普及啓発事業や日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）などの周知を行っています。 ③-3 関係機関・団体との連携 地域包括支援センター、海部南部権利擁護センター、弥富市社会福祉協議会等の関係機関・団体と相互連携の強化を図っています。 【今後の方針】 引き続き関係機関・団体との連携を図り、権利擁護・成年後見制度の利用促進及び普及啓発に努めていきます。	-	-	-	-	-	-	-	B	③-1 高齢者虐待への対応 認知症、身寄りがいない、虐待を受けているなどの高齢者等であっても、尊厳をもって安心して生活できるよう、専門的・継続的な視点からの支援を実施しました。 ③-2 成年後見制度等の利用促進 広報紙等を活用し、海部南部権利擁護センターが実施している成年後見制度普及啓発事業や日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）などの周知を行いました。 ③-3 関係機関・団体との連携 地域包括支援センター、海部南部権利擁護センター、弥富市社会福祉協議会等の関係機関・団体と相互連携の強化を図りました。	現状維持	引き続き関係機関・団体との連携を図り、権利擁護・成年後見制度の利用促進及び普及啓発に努めていきます。
28	II 地域で安心して暮らし続ける	1 地域包括ケアシステムの推進	(1) 地域包括支援センターの適切な運営と評価・体制の強化	④ 包括的・継続的なケアマネジメント	④-1 日常的個別指導・相談 地域のケアマネジャー（介護支援専門員）に対するケアプランの作成技術を指導、サービス担当者会議の開催支援等、個々の高齢者の状況変化に応じた適切で専門的な見地からの指導、相談への対応を実施しています。 ④-2 支援困難事例等への指導・助言 地域のケアマネジャーが抱える支援困難事例について、具体的な支援方針を検討し、指導助言等を実施しています。 ④-3 包括的・継続的なケア体制の構築、ケアマネに対する支援地域における包括的・継続的なケアを実施するため、電子連絡帳を活用し、市内の介護保険事業所及び施設に介護保険制度や保健福祉サービスに関する情報提供や事業所間の情報交換の促進を図っています。 また、ケアマネジャー相互の情報交換等を行う場であるケアマネ会に参画し、地域のケアマネジャーの日常的業務が円滑に実施できるよう支援をしています。 【今後の方針】 引き続き関係機関との連携を図り、ケアマネジメントの長期的な実施、ケアマネジャーの技術向上、ケアマネジメントの公正・中立性の確保を図り、包括的・継続的なケア体制の充実にも努めていきます。	-	-	-	-	-	-	-	A	④-1 日常的個別指導・相談 地域のケアマネジャー（介護支援専門員）に対するケアプランの作成技術を指導、サービス担当者会議の開催支援等、個々の高齢者の状況変化に応じた適切で専門的な見地からの指導、相談への対応を実施しました。 ④-2 支援困難事例等への指導・助言 地域のケアマネジャーが抱える支援困難事例について、具体的な支援方針を検討し、指導助言等を実施しました。 ④-3 包括的・継続的なケア体制の構築、ケアマネに対する支援地域における包括的・継続的なケアを実施するため、電子連絡帳を活用し、市内の介護保険事業所及び施設に介護保険制度や保健福祉サービスに関する情報提供や事業所間の情報交換の促進を図りました。 また、ケアマネジャー相互の情報交換等を行う場であるケアマネ会に参画し、地域のケアマネジャーの日常的業務が円滑に実施できるよう支援をしました。	現状維持	引き続き関係機関との連携を図り、ケアマネジメントの長期的な実施、ケアマネジャーの技術向上、ケアマネジメントの公正・中立性の確保を図り、包括的・継続的なケア体制の充実にも努めていきます。
29	II 地域で安心して暮らし続ける	1 地域包括ケアシステムの推進	(1) 地域包括支援センターの適切な運営と評価・体制の強化	⑤ 地域包括支援センターの人員体制の強化	センターの人員体制について、基準となる市内高齢者数及び高齢化の進展に伴う相談件数の増加等を勘案し、適切な人数を配置しています。 【今後の方針】 高齢者の増加、それに伴う業務量の増加も見込まれることから、必要となる人員体制を見極め、計画的な人員の配置を検討していきます。	-	-	-	-	-	-	A	センターの人員体制について、基準となる市内高齢者数及び高齢化の進展に伴う相談件数の増加等を勘案し、適切な人数を配置しました。	現状維持	高齢者の増加、それに伴う業務量の増加も見込まれることから、必要となる人員体制を見極め、計画的な人員の配置を検討していきます。	
30	II 地域で安心して暮らし続ける	1 地域包括ケアシステムの推進	(1) 地域包括支援センターの適切な運営と評価・体制の強化	⑥ 地域包括支援センターの業務内容の見直し	在宅医療・介護の連携強化、地域ケア会議のあり方、認知症施策の推進等を図る中で、行政及び関係機関との役割分担・連携を強化し、効果的かつ効果的な運営を目指すため、適宜業務内容の見直しを行っています。 【今後の方針】 第1期中に新設された、市介護高齢課地域包括ケアグループ、海部南部権利擁護センター、弥富市ケアマネ会、また機能強化された、認知症地域支援推進員、海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター等との業務整理を図り、地域包括支援センターが担うべき業務内容を明確化した委託方針を提示していきます。	-	-	-	-	-	-	A	在宅医療・介護の連携強化、地域ケア会議のあり方、認知症施策の推進等を図る中で、行政及び関係機関との役割分担・連携を強化し、効果的かつ効果的な運営を目指すため、適宜業務内容の見直しを行いました。	現状維持	市介護高齢課、海部南部権利擁護センター、弥富市ケアマネ会、認知症地域支援推進員、海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター等との業務整理を図り、地域包括支援センターが担うべき業務内容を明確化した委託方針を提示していきます。	

No.	基本目標	基本施策	施策	事業	事業内容	項目	計画 R3	計画 R4	計画 R5	実績 R3	実績 R4	評価	事業及び取組の課題	方向性	具体的な方向性	
31	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	1 地域包括ケアシステムの推進	(1) 地域包括支援センターの適切な運営と評価・体制の強化	⑦ 地域包括支援センターにおける効果的運営の推進	センターがより充実した機能を果たしていくためには、運営に対する評価が必要とされることから、市や運営協議会等による評価を実施し、効果的な運営を推進しています。 【今後の方針】 引き続き市や運営協議会等による事業評価及びPDCAサイクルの活用等、継続的な評価・点検の仕組みを強化するとともに、センターの取組について周知するように努めていきます。	-	-	-	-	-	-	A	センターがより充実した機能を果たしていくためには、運営に対する評価が必要とされることから、市や運営協議会等による評価を実施し、効果的な運営を推進しました。	現状維持	引き続き市や運営協議会等による事業評価及びPDCAサイクルの活用等、継続的な評価・点検の仕組みを強化するとともに、センターの取組について周知するように努めていきます。	
32	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	1 地域包括ケアシステムの推進	(2) 在宅医療・介護連携の推進	① 在宅医療・介護連携の推進	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた自宅や地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、あまさほ（海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター）を中心に以下の事業内容を推進しています。 ①-1 地域の医療・介護資源の把握 ①-2 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ①-3 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 ①-4 医療・介護関係者の情報共有の支援 ①-5 在宅医療・介護連携に関する相談支援 ①-6 医療・介護関係者の研修 ①-7 地域住民への普及啓発 ①-8 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携 【今後の方針】 引き続き、地域包括ケアICTネットワーク（電子@連絡帳）の充実を図り、資源の把握と周知、関係者の情報共有を支援していきます。 また、本人が尊重する人生を支えていく地域を作り上げるため、あまさほ及びケアマネ協会と協力し、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）について、医療・介護関係者、市民への啓発・実践を支援していきます。	-	-	-	-	-	-	-	A	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた自宅や地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、あまさほ（海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター）を中心に以下の事業内容を推進しました。 ①-1 地域の医療・介護資源の把握 ①-2 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ①-3 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 ①-4 医療・介護関係者の情報共有の支援 ①-5 在宅医療・介護連携に関する相談支援 ①-6 医療・介護関係者の研修 ①-7 地域住民への普及啓発 ①-8 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	現状維持	引き続き、地域包括ケアICTネットワーク（電子@連絡帳）の充実を図り、資源の把握と周知、関係者の情報共有を支援していきます。また、本人が尊重する人生を支えていく地域を作り上げるため、あまさほ及びケアマネ協会と協力し、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）について、医療・介護関係者、市民への啓発・実践を支援していきます。
33	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	1 地域包括ケアシステムの推進	(3) 生活支援サービスの体制整備の推進	① 生活支援サービス（ささえあいセンター事業）の体制整備	①-1 生活支援サービス協議体の設置 行政、市社会福祉協議会、ボランティア団体、介護サービス事業者など生活支援サービスの関係者が集まり、ささえあいセンター事業の体制整備と運営を推進しています。 ①-2 生活支援コーディネーターの配置 生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築や運営をコーディネートする生活支援コーディネーターをささえあいセンターに配置しています。 ①-3 買い物支援サービスの実施 買い物中の付添い、自宅から買い物先までの送迎及び自宅内への荷物の運搬など、一人では買い物困難な方の支援をしています。また、送迎の移動時間を活用し、健康情報などの周知を行っています。 【今後の方針】 生活支援サービスの充実・強化のため、日常生活圏域ごとの協議体の設置、ささえあいセンター事業の第二層体制に向けた生活支援コーディネーターの配置を検討していきます。	-	-	-	-	-	-	-	A	①-1 生活支援サービス協議体の設置 行政、市社会福祉協議会、ボランティア団体、介護サービス事業者など生活支援サービスの関係者が集まり、ささえあいセンター事業の体制整備と運営を推進しています。 ①-2 生活支援コーディネーターの配置 生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築や運営をコーディネートする生活支援コーディネーターをささえあいセンターに配置しています。 ①-3 買い物支援サービスの実施 買い物中の付添い、自宅から買い物先までの送迎及び自宅内への荷物の運搬など、一人では買い物困難な方の支援をしています。また、送迎の移動時間を活用し、健康情報などの周知を行っています。	現状維持	生活支援サービスを引き続き充実・強化を行います。
34	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	1 地域包括ケアシステムの推進	(4) 地域ケア会議の推進	① 地域ケア会議	地域ケア会議は、個別事例の検討を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進しています。 地域ケア会議が持つ5つの機能は、以下のとおりです。 ① 個別課題解決機能（支援困難事例等に関する相談・助言） ② 地域包括支援ネットワーク構築機能（自立支援に資するケアマネジメントの普及と関係者の共通認識、住民との情報共有等） ③ 地域課題発見機能（潜在ニーズの顕在化、顕在ニーズ相互の関連づけ） ④ 地域づくり・資源開発機能（社会資源の調整と新たな資源開発の検討、地域づくり） ⑤ 政策形成機能（需要に見合ったサービスの基盤整備、事業化、施策化等） 【今後の方針】 5つの機能を指標として現状を評価し、不十分な点を重点的に強化していきます。 また、全国でも課題となっている、空き家、買い物難民、若年性認知症などについて当地域の実情や先行的取組を調査し、対策を検討していきます。	-	-	-	-	-	-	-	A	地域ケア会議は、個別事例の検討を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進しました。	現状維持	5つの機能を指標として現状を評価し、不十分な点を重点的に強化していきます。また、全国でも課題となっている、空き家、買い物難民、若年性認知症などについて当地域の実情や先行的取組を調査し、対策を検討していきます。
35	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	1 地域包括ケアシステムの推進	(4) 地域ケア会議の推進	② 自立支援型個別地域ケア会議（自立支援型ケアマネジメント支援）	行政と地域包括支援センターが共同で、リハビリテーション専門職をはじめ、多職種協働で会議を運営します。リハビリテーション専門職等が定期的に関与することにより、自立支援のプロセスを会議参加者全員で共有します。 【今後の方針】 会議で抽出した要支援認定者や虚弱な高齢者に対し、有している生活機能の改善が図られるよう「心身機能」「活動」「参加」にバランスよく働きかけるケアマネジメントを実施していきます。	-	-	-	-	-	-	-	A	令和4年度より、行政と地域包括支援センターが共同で、リハビリテーション専門職をはじめ、多職種協働で会議を開催しました。リハビリテーション専門職等が定期的に関与することにより、自立支援のプロセスを会議参加者全員で共有できました。	現状維持	会議で抽出した要支援認定者や虚弱な高齢者に対し、有している生活機能の改善が図られるようICFの観点に基づき（「心身機能」「活動」「参加」）ケアマネジメントを実施していきます。

No.	基本目標	基本施策	施策	事業	事業内容	項目	計画 R3	計画 R4	計画 R5	実績 R3	実績 R4	評価	事業及び取組の課題	方向性	具体的な方向性	
36	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	1 地域包括ケアシステムの推進	(5) 閉じこもり高齢者への支援			-	-	-	-	-	-	D	「送迎付き運動器の機能向上教室」として、計画しておりましたが、似たような通所型サービス事業（リハビリ専門職による6か月間の短期集中予防サービス）を新規で創設しましたので、実施しませんでした。	終了	似たような通所型サービス事業（リハビリ専門職による6か月間の短期集中予防サービス）を新規で創設しましたので、後は、通所型サービス事業の積極的利用につながるように地域包括支援センターと連携していきます。	
37	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	1 地域包括ケアシステムの推進	(6) 地域包括ケアシステムを支える人材確保及び資質の向上	① 介護人材の確保に向けた取組の推進	介護人材確保に資するために以下の取組を実施しています。 ・元気高齢者による高齢者支援（互助）を担う弥富市ささえあいセンター事業を充実させることにより、介護現場の負担軽減を図っています。 ・各種団体が行う介護職員養成研修情報や、ロボット・ICTの活用を支援する補助金情報等を発信し、介護現場を支援しています。 ・事業所が実施する、学生に介護職の魅力やPR人材確保を推進するイベント、介護職員に感謝を伝え離職を防ぐイベント等の開催を支援しています。 【今後の方針】 引き続き各事業の充実を図るとともに、他の先行的取組を調査し、さらなる対策を検討していきます。	-	-	-	-	-	-	B	介護人材確保にするために以下の取組みを実施します。 ・地域包括支援センター及び介護事業所と連携し、毎年「いい介護の日イベント」を開催し、介護職員（若手、ベテラン、外国人）の活動紹介等をパネル展示及び動画配信を行いました。 ・元気高齢者による高齢者支援（互助）を担う弥富市ささえあいセンター事業を充実させることにより、介護現場の負担軽減を図っています。 ・各種団体が行う介護職員養成研修情報や、ロボット・ICTの活用を支援する補助金情報等を発信し、介護現場を支援しています。 ・あいち介護サポーターバンク運営事業を介護事業所及び市民に積極的に周知し利用の促進を図ります。 今後も介護職員の大幅な人材不足が考えられるため、新たな介護人材の確保が必要である。	現状維持	引き続き、地域包括支援センターや介護事業所と連携した交流イベントを開催し、介護職の魅力やPRしていきます。 また、介護人材確保に係る必要な情報を各事業所に周知するとともに、他の先行的取組を調査し、さらなる対策を検討していきます。	
38	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	1 地域包括ケアシステムの推進	(6) 地域包括ケアシステムを支える人材確保及び資質の向上	② 介護従事者向け研修	介護従事者の離職防止や資質向上等に資するためリハビリテーション専門職等を介護事業所に派遣し、介護従事者に対して身体に負担が少ない移動や移乗の介護方法等の講義を実施することにより、介護技術の向上や自立支援に向けた取組を図っています。 【今後の方針】 引き続き事業の充実を図るとともに、他の先行的取組を調査し、さらなる対策を検討していきます。	-	-	-	-	-	-	B	弥富市リハビリネットワークにより、介護従事者に対して身体に負担が少ない移動や移乗の介護方法等の催しを令和5年度に開催する予定です。	現状維持	引き続き、弥富市リハビリネットワークや地域包括支援センター等と連携し介護従事者に対して身体に負担が少ない移動や移乗の介護方法等の講義を実施することにより、介護技術の向上や自立支援に向けた取組を図っています。	
39	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	1 地域包括ケアシステムの推進	(7) 高齢者の居住安定に係る施策との連携	① 住宅部局・福祉部局との連携	県及び市の住宅部局・福祉部局と連携し、居住系サービス事業者等の設置状況を把握し、必要に応じて調査、指導、助言等を行います。 【今後の方針】 市の住宅部局及び福祉部局に対し弥富市介護保険サービス調整連絡会議及び施設分科会への参加を呼びかけ、市政の伝達、運営状況の把握、運営相談、事業所間の情報交換等を行っていきます。また、他の先行的取組を調査し、さらなる対策を検討していきます。	-	-	-	-	-	-	C	コロナ禍の影響もあり、介護保険サービス調整会議及び施設分科会を3年以上中止していましたが、令和5年度より、再開したため市の住宅部局及び福祉部局に対し会への参加を呼びかけ、市政の伝達、運営状況の把握、運営相談、事業所間の情報交換等を行っている。	現状維持	引き続き事業の充実を図るとともに、他の先行的取組を調査し、さらなる対策を検討していきます。	
40	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	2 認知症施策の推進	(1) 認知症施策の推進、普及啓発、医療・ケア、介護サービス	① 認知症初期集中支援推進事業	認知症の方及び認知症が疑われる方等の困り事や心配事を聞き、「医師の診察」、「介護保険サービス」、「家族の負担軽減」、「見守り体制」などの手配を短期集中的に行うため、認知症初期集中支援チームを市内の基幹病院である海南病院へ委託し、実施しています。 【今後の方針】 引き続き認知症初期集中支援チーム運営検討委員会、行政・包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員の連絡会議（通称：認の会）にて、各活動状況を分析し、関係機関との役割分担・連携の強化、効率的かつ効果的な運営を目指していきます。 また、より質の高い個別支援と地域づくり支援を実施していくため、認知症疾患医療センター七宝病院及び愛知県若年性認知症総合支援センターに対し、相談や助言を得る等の連携を図っていきます。	-	-	-	-	-	-	A	認知症の方及び認知症が疑われる方等の困り事や心配事を聞き、「医師の診察」、「介護保険サービス」、「家族の負担軽減」、「見守り体制」などの手配を短期集中的に行うため、認知症初期集中支援チームを市内の基幹病院である海南病院へ委託し、実施しました。	現状維持	引き続き認知症初期集中支援チーム運営検討委員会、行政・包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員の連絡会議（通称：認の会）にて、各活動状況を分析し、関係機関との役割分担・連携の強化、効率的かつ効果的な運営を目指していきます。また、より質の高い個別支援と地域づくり支援を実施していくため、認知症疾患医療センター七宝病院及び愛知県若年性認知症総合支援センターに対し、相談や助言を得る等の連携を図っていきます。	
41	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	2 認知症施策の推進	(1) 認知症施策の推進、普及啓発、医療・ケア、介護サービス	② 認知症地域支援事業	認知症になっても安心して暮らせる街づくりを推進するため、市内の介護サービス事業所4か所に委託し、認知症の方やその家族の相談支援等を行う認知症地域支援推進員6名を配置しています。また、海部医療圏では、認知症の専門治療、診断、緊急入院、介護サービス事業者との連携等を行う中核機関として認知症疾患医療センターを七宝病院が担っています。 【今後の方針】 引き続き認知症初期集中支援チーム運営検討委員会、行政・包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員の連絡会議（通称：認の会）にて、各活動状況を分析し、関係機関との役割分担・連携の強化、効率的かつ効果的な運営を目指していきます。 また、より質の高い個別支援と地域づくり支援を実施していくため、認知症疾患医療センター七宝病院及び愛知県若年性認知症総合支援センターに対し、相談や助言を得る等の連携を図っていきます。	-	-	-	-	-	-	-	A	認知症になっても安心して暮らせる街づくりを推進するため、市内の介護サービス事業所5か所に委託し、認知症の方やその家族の相談支援等を行う認知症地域支援推進員7名を配置しています。また、海部医療圏では、認知症の専門治療、診断、緊急入院、介護サービス事業者との連携等を行う中核機関として認知症疾患医療センターを七宝病院が担っています。	現状維持	引き続き認知症初期集中支援チーム運営検討委員会、行政・包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員の連絡会議（通称：認の会）にて、各活動状況を分析し、関係機関との役割分担・連携の強化、効率的かつ効果的な運営を目指していきます。また、より質の高い個別支援と地域づくり支援を実施していくため、認知症疾患医療センター七宝病院及び愛知県若年性認知症総合支援センターに対し、相談や助言を得る等の連携を図っていきます。
42	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	2 認知症施策の推進	(1) 認知症施策の推進、普及啓発、医療・ケア、介護サービス	③ 認知症ケアバス等作成・普及事業	認知症の在宅支援に係る医療や介護サービスの情報を体系的に整理、資料化した認知症ケアバスを、市のホームページにて認知症セルフチェックリストとともに公表しています。また、電子連絡帳、各会議等においても情報発信しています。 【今後の方針】 認の会（行政・包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員の連絡会議）にて協議し、毎年度、最新情報に改訂するとともに、引き続き普及促進を図っていきます。	-	-	-	-	-	-	A	認知症の在宅支援に係る医療や介護サービスの情報を体系的に整理、資料化した認知症ケアバスを、市のホームページにて認知症セルフチェックリストとともに公表しています。また、電子連絡帳、各会議等においても情報発信しています。	現状維持	認の会（行政・包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員の連絡会議）にて協議し、毎年度、最新情報に改訂するとともに、引き続き普及促進を図っていきます。	

No.	基本目標	基本施策	施策	事業	事業内容	項目	計画 R3	計画 R4	計画 R5	実績 R3	実績 R4	評価	事業及び取組の課題	方向性	具体的な方向性
43	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	2 認知症施策の推進	(2) 認知症予防	① まちづくり出前講座【再掲】	健康づくり、介護予防、認知症予防、介護保険制度などの講話を随時開催しています。 【今後の方針】 引き続き充実・努めるとともに、実情に応じた展開を検討していきます。	開催数 (回)	7	8	9	5	4	B	介護予防、認知症予防、介護保険制度、高齢者福祉サービスの講話を随時開催した。	現状維持	引き続き事業の充実・努めるとともに、実情に応じた展開を検討していきます。
44	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	2 認知症施策の推進	(2) 認知症予防	② 脳若トレーニング教室【再掲】	65歳以上の方を対象に、タブレット端末を使用し、楽しく脳を活性化する「脳若トレーニング」に運動を組み合わせた教室を月2回(4～7月を除く)実施しています。 【今後の方針】 引き続き事業の充実・努めるとともに、実情に応じた展開を検討していきます。	開催数 (回)	15	16	16	8	15	B	令和3年度は、コロナのため一部休止しましたが、令和4年度は予定通り開催できました。	現状維持	引き続き事業の充実・努めるとともに、実情に応じた展開を検討していきます。
45	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	2 認知症施策の推進	(3) 本人・介護者への支援、本人発信支援	① 認知症カフェの開設	認知症の方やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場として、市内の介護サービス事業所に委託し、認知症カフェを開設しています。 【今後の方針】 認知症(行政・包括支援センター・認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チーム員の連絡会議)にて協議し、事業の充実や実情に応じた展開を推進していきます。	開設数(箇所)	3	3	3	1	1	B	市内の2か所の介護サービス事業所に委託しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、認知症カフェの開設が困難でした。	拡大・改善	認知症(行政・包括支援センター・認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チーム員の連絡会議)にて協議し、事業の充実や実情に応じた展開を推進していきます。
46	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	2 認知症施策の推進	(3) 本人・介護者への支援、本人発信支援	② はっさんかい(認知症介護者家族交流会)	認知症の方を介護している家族が集まり、介護の相談、情報交換などを行うため、毎月第3土曜日に開催しています。 【今後の方針】 認知症(行政・包括支援センター・認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チーム員の連絡会議)にて協議し、事業の充実や実情に応じた展開を推進していきます。	開催数 (回)	12	12	12	7	12	B	地域包括支援センター職員が市民が集まる場への参加が不可能であったため、市役所職員に当日の運営を依頼し実施した。当センター職員は200名参加した。課題としては、新規参加者の獲得と、継続して参加したいと思えるような会作り(必要な情報提供と会のファシリテーター)である。	拡大・改善	新型コロナウイルスが感染症の分類上5類へと移行され、地域包括支援センター職員の参加が可能となった。経験の浅い職員に対し、会のファシリテーターを担えるよう指導していく。
47	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	2 認知症施策の推進	(3) 本人・介護者への支援、本人発信支援	③ 成年後見制度の普及啓発・日常生活自立支援事業の推進	令和2年度に海部南部3市町村(弥富市・蟹江町・飛鳥村)で共同設置した「NPO法人海部南部権利擁護センター」を中心に、関係機関と連携のもと成年後見制度に関する相談や手続きの支援、普及・啓発を推進しています。 【今後の方針】 認知症等で判断能力に不安がある方に対する福祉サービスの利用援助等を行う「自立支援事業」についても、海部南部権利擁護センターと連携、推進していきます。	-	-	-	-	-	-	A	令和2年度に海部南部3市町村(弥富市・蟹江町・飛鳥村)で共同設置した「NPO法人海部南部権利擁護センター」を中心に、関係機関と連携のもと成年後見制度に関する相談や手続きの支援、普及・啓発を推進しました。	現状維持	認知症等で判断能力に不安がある方に対する福祉サービスの利用援助等を行う「自立支援事業」についても、海部南部権利擁護センターと連携、推進していきます。
48	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	2 認知症施策の推進	(4) 認知症バリアフリーの推進、若年性認知症の方への支援・社会参加支援	① 関係者等による見守り体制	社会福祉協議会や民生委員協議会、福寿会等との連携を図り、一人暮らし高齢者等の見守り体制を整備しています。 【今後の方針】 関係者により把握された一人暮らし高齢者等について、必要に応じて認知症(行政・包括支援センター・認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チーム員の連絡会議)にて支援を検討する等、実情に合わせた展開を推進していきます。 また、地域で相談できる体制として、認知症地域支援推進員の活動を周知していきます。	福祉票管理数(人) ※一人暮らし高齢者のみ世帯	1,586	1,636	1,686	1,853	1,902	A	社会福祉協議会や民生委員協議会、福寿会等との連携を図り、一人暮らし高齢者等の見守り体制を整備しています。 認知症ケアパスを利用し、民生委員協議会や福寿会等で認知症地域支援推進員の活動の周知を行いました。	現状維持	関係者により把握された一人暮らし高齢者等について、必要に応じて認知症(行政・包括支援センター・認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チーム員の連絡会議)にて支援を検討する等、実情に合わせた展開を推進していきます。
49	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	2 認知症施策の推進	(4) 認知症バリアフリーの推進、若年性認知症の方への支援・社会参加支援	② 認知症サポーター養成講座	児童を含む地域住民を対象に、認知症を理解し支える一員となつていただくための養成講座を、認知症地域支援推進員が中心となって開催しています。 【今後の方針】 認知症地域支援推進員等と協力し、児童を含む地域住民のほか、民間企業等に向けてもサポーターの養成に努めていきます。 また、養成されたサポーターが実践しやすい仕組みづくりを検討していきます。	参加者数 (人)	800	800	800	557	210	A	新型コロナウイルスの影響で、各団体等からの申込みが減少しました。参加人数が増えるように認知症地域支援推進員と認知症サポーター養成講座の普及啓発を図っていきます。	現状維持	認知症地域支援推進員等と協力し、児童を含む地域住民のほか、民間企業等に向けてもサポーターの養成に努めていきます。 また、養成されたサポーターが実践しやすい仕組みづくりを検討していきます。
50	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	2 認知症施策の推進	(4) 認知症バリアフリーの推進、若年性認知症の方への支援・社会参加支援	③ 若年性認知症の方への支援	65歳未満の働き盛りの世代で発症した「若年性認知症」の方とその家族は、仕事への支障、成人していない子どもに対する人生や心理的影響、配偶者の親の介護が重なるなど、本人の介護を含め負担が大きくなることから、支援を行います。 【今後の方針】 認知症疾患医療センター七宝病院、愛知県若年性認知症総合支援センターと連携し、実情に応じた展開を推進していきます。	-	-	-	-	-	-	A	認知症初期集中支援チームへの相談件数としては、年間数件ありました。認知症疾患医療センター七宝病院や愛知県若年性認知症総合支援センターと連携しました。	現状維持	認知症疾患医療センター七宝病院、愛知県若年性認知症総合支援センターと連携し、実情に応じた展開を推進していきます。
51	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(1) 居宅サービス	① 訪問介護(ホームヘルプサービス)	要介護者の居宅にホームヘルパーが訪問し、調理、掃除、洗濯などの「生活援助」や、食事介助、衣服の着替え援助、入浴介助、トイレ誘導やオムツ交換などの排泄援助などの「身体介護」を行うサービスです。 【今後の方針】 要介護者の増加傾向に伴い、サービス利用数の増加が見込まれることから、必要となるサービス量を見極め、計画値を設定します。	利用人数 (人/年)	2,076	2,100	2,136	2,281	2,399	A	利用人数、給付費ともに計画を上回っており、増加傾向である	現状維持	今後も高齢者の増加に伴うサービス利用数の増加が見込まれます。
52	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(1) 居宅サービス	② 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	身体の清潔の保持、心身機能の維持を回るために、寝たきり等の要支援者・要介護者の居宅を入浴車等で訪問し、浴槽を提供して入浴の介助を行うサービスです。 【今後の方針】 要支援・要介護者の増加傾向に伴いサービス利用数の増加が見込まれることから、必要となるサービス量を見極め、計画値を設定します。	利用人数 (人/年)	240	252	276	257	191	A	利用人数、給付費ともに計画を上回っており、増加傾向であったが、令和4年度は減少している	現状維持	令和4年度は減少したが、今後も高齢者の増加に伴うサービス利用数の増加が見込まれます。

No.	基本目標	基本施策	施策	事業	事業内容	項目	計画 R3	計画 R4	計画 R5	実績 R3	実績 R4	評価	事業及び取組の課題	方向性	具体的な方向性
53	II 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(1) 居宅サービス	③ 訪問看護・介護予防訪問看護	病状が安定し、主治医が訪問看護を必要と認めた要支援・要介護者の居宅に、訪問看護ステーションや医療機関から看護師、理学療法士等が訪問して療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービスです。 【今後の方針】 要支援・要介護者の増加傾向に伴いサービス利用数の増加が見込まれることから、必要となるサービス量を見極め、計画値を設定します。	利用人数 (人/年)	1,188	1,260	1,332	1,262	1,444	A	利用人数、給付費ともに計画を上回っており、増加傾向である	現状維持	今後も高齢者の増加に伴うサービス利用数の増加が見込まれます。
54	II 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(1) 居宅サービス	④ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	病院、診療所または介護老人保健施設の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が要支援・要介護者の居宅を訪問し、心身の機能の維持回復を図り日常生活の自立を支援するために、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うサービスです。 【今後の方針】 第7期計画においてサービス利用数の計画値と実績値に大幅な乖離が見られたため、実績に即して計画値を設定します。	利用人数 (人/年)	444	456	468	359	311	A	利用人数、給付費ともに増加傾向であったが、令和4年度は減少している。	現状維持	サービス利用数の計画値と実績値に乖離が見られるため、令和4年度は減少したが、今後も高齢者の増加に伴うサービス利用数の増加が見込まれます。
55	II 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(1) 居宅サービス	⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	通院困難な要支援・要介護者に対し、できるだけ居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるように、医師・歯科医師・薬剤師等が居宅に訪問し、心身の状況と環境等を把握し、療養上の管理指導を行うサービスです。 【今後の方針】 要支援・要介護者の増加傾向に伴いサービス利用数の増加が見込まれることから、必要となるサービス量を見極め、計画値を設定します。	利用人数 (人/年)	2,916	3,012	3,108	2,838	3,071	A	利用人数、給付費ともに計画に比べ増加傾向である	現状維持	今後も高齢者の増加に伴うサービス利用数の増加が見込まれます。
56	II 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(1) 居宅サービス	⑥ 通所介護（デイサービス）	要介護者がデイサービスセンター等へ通い、入浴、排泄、食事等の介護、機能訓練等を受けることができる日帰りのサービスです。通所介護は利用者の社会的孤立の解消と心身の機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的としています。 【今後の方針】 要介護者の増加傾向に伴いサービス利用数の増加が見込まれることから、必要となるサービス量を見極め、計画値を設定します。	利用人数 (人/年)	5,100	5,424	5,760	4,456	4,240	B	利用人数、給付費ともにほぼ横ばいで、計画に比べ大きく下回っています。理由としては、計画の見込が過大であったと考えられます。	現状維持	サービス利用数の計画値と実績値に大幅な乖離が見られるため、実績に即して計画値を下方修正します。
57	II 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(1) 居宅サービス	⑦ 通所リハビリテーション（デイケア） 介護予防通所リハビリテーション（デイケア）	要支援・要介護者が老人保健施設、病院・診療所に通い、心身の機能の維持回復を図り日常生活の自立を支援するための理学療法や作業療法その他の必要なリハビリテーションを利用することができるサービスです。病状が安定し、上記施設で診療に基づき実施される計画的な医学的管理下でのリハビリテーションが必要と主治医に認められた要介護者を対象としています。 【今後の方針】 要支援・要介護者の増加傾向に伴いサービス利用数の増加が見込まれることから、必要となるサービス量を見極め、計画値を設定します。	利用人数 (人/年)	4,344	4,476	4,596	2,815	2,845	B	利用人数、給付費ともにほぼ横ばいで、計画に比べ大きく下回っています。理由としては、計画の見込が過大であったと考えられます。	現状維持	サービス利用数の計画値と実績値に大幅な乖離が見られるため、実績に即して計画値を下方修正します。
58	II 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(1) 居宅サービス	⑧ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）	介護者が病气や出産、冠婚葬祭などの理由により、一時的に介護を行うことができなくなった場合に、要支援・要介護者が特別養護老人ホーム等に短期間入所し、入浴、排泄、食事の介護その他日常生活上の世話と機能訓練を受けることができるサービスです。 【今後の方針】 引き続き一定程度のサービス利用数が見込まれることから、必要となるサービス量を見極め、計画値を設定します。	利用人数 (人/年)	1,956	2,100	2,220	1,455	1,446	B	利用人数、給付費ともにほぼ横ばいで、計画に比べ大きく下回っています。理由としては、計画の見込が過大であったと考えられます。	縮小	サービス利用数の計画値と実績値に大幅な乖離が見られるため、実績に即して計画値を下方修正します。また、特別養護老人ホームへ10室分転換を予定しています。
59	II 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(1) 居宅サービス	⑨ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（老人保健施設）	介護者が病气や出産、冠婚葬祭などの理由により、一時的に介護を行うことができなくなった場合に、要支援・要介護者が介護老人保健施設に短期間入所し、看護・医学的管理下での介護・機能訓練その他必要な医療、日常生活上の世話を受けることができるサービスです。 【今後の方針】 引き続き一定程度のサービス利用数が見込まれます。なお、第7期計画においてサービス利用数の計画値と実績値に大幅な乖離が見られたため、実績に即して計画値を設定します。	利用人数 (人/年)	96	108	120	24	34	B	利用人数、給付費ともにほぼ横ばいで、計画に比べ大きく下回っています。理由としては、計画の見込が過大であったと考えられます。	現状維持	サービス利用数の計画値と実績値に大幅な乖離が見られるため、実績に即して計画値を下方修正します。
60	II 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(1) 居宅サービス	⑩ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（介護療養型医療施設・介護医療院）	要支援・要介護者が、医療施設等に短期間滞在し、医師・看護師・理学療法士等から医学的管理のもと、機能訓練や食事・入浴・排泄・着替えなどの日常生活の支援を受けることができるサービスです。 【今後の方針】 サービス利用の見込みがないことから、計画値を設定しません。	利用人数 (人/年)	0	0	0	1	0	B	第8期計画期間中の利用は令和3年度の1件のみです。	現状維持	サービスの見込が無いことから、計画値を設定しません。
61	II 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(1) 居宅サービス	⑪ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	要支援・要介護者ができるだけ在宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるように、心身の状態や希望・環境を踏まえ、適切な福祉用具の選定の援助・取付け・調整等を行い貸与するサービスです。対象となる福祉用具は、車いす・特殊寝台・歩行器・歩行補助つえなど13種類です。 【今後の方針】 在宅での生活を支える有効なサービスであるため、サービス利用数の増加が見込まれることから、必要となるサービス量を見極め、計画値を設定します。	利用人数 (人/年)	8,028	8,460	8,916	5,490	5,507	A	利用人数は計画を下回り、給付費は計画を上回っています。ほぼ横ばいで推移しています。	現状維持	今後も高齢者の増加に伴うサービス利用数の増加が見込まれます。

No.	基本目標	基本施策	施策	事業	事業内容	項目	計画 R3	計画 R4	計画 R5	実績 R3	実績 R4	評価	事業及び取組の課題	方向性	具体的な方向性
62	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(1) 居宅サービス	⑫ 特定福祉用具購入費・介護予防特定福祉用具購入費	在宅の要支援・要介護者が、都道府県知事の指定を受けた指定特定福祉用具購入費事業所から、入浴や排泄に用いる福祉用具等の一定のもの（特定福祉用具）を購入した際に補助を受けられるサービスです。 特定福祉用具の対象となるのは、貸与になじまない性質のもので、腰掛便座・自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具・簡易浴槽・移動用リフトのつり具の部分の5種類です。支給限度基準額の7～9割を上限とし、申請により償還払いまたは受領委任払いで支給されます。 【今後の方針】 在宅での生活を支える有効なサービスであり、引き続き一定程度のサービス利用数が見込まれます。なお、第7期計画においてサービス利用数の計画値と実績値に大幅な乖離が見られたため、実績に即して計画値を設定します。	利用人数 (人/年)	144	144	156	150	130	A	利用人数、給付費ともに計画を下回っています。ほぼ横ばいで推移しています。	現状維持	居宅での生活を支える有効なサービスであるため、今後はサービス利用数の増加が見込まれます。
63	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(1) 居宅サービス	⑬ 住宅改修費・介護予防住宅改修費	在宅の要支援・要介護者が、自立した在宅生活を継続するための環境整備として、居住する住宅に手すりの取付けや段差の解消等の一定の住宅改修をした際に補助を受けられるサービスです。支給限度基準額の7～9割を上限とし、改修前と改修後に理由書や写真等を添付した申請により、償還払いまたは受領委任払いで支給されます。 【今後の方針】 在宅での生活を支える有効なサービスであり、引き続き一定程度のサービス利用数が見込まれます。なお、第7期計画においてサービス利用数の計画値と実績値に乖離が見られたため、実績に即して計画値を設定します。	利用人数 (人/年)	144	144	144	135	132	A	利用人数、給付費ともに計画を下回っています。ほぼ横ばいで推移しています。	現状維持	居宅での生活を支える有効なサービスであるため、今後もサービス利用数の増加が見込まれます。
64	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(1) 居宅サービス	⑭ 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護	指定を受けた有料老人ホーム、介護利用型軽費老人ホーム（ケアハウス）等に入所している要支援・要介護者について、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の相談を行うサービスです。 【今後の方針】 本計画期間中に市内での事業所整備（小規模介護付きホーム）を1か所見込んだ上で、必要となるサービス量を見極め、計画値を設定します。	利用人数 (人/年)	612	816	852	425	515	B	利用人数、給付費ともに計画より大幅に下回っている。その理由としては、施設整備が1年遅れたため、利用人数・給付費ともに下回ったと考えられます。	現状維持	第8期計画で整備を行ったため、第9期計画における施設整備の予定は見込みません。
65	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(1) 居宅サービス	⑮ 居宅介護支援・介護予防支援	在宅で生活する要支援・要介護者が、居宅サービス等の適切な利用ができるように、ケアマネジャー（介護支援専門員）がケアプランを作成するとともに、計画に基づくサービス提供が確保されるようサービス事業者との連絡調整などを行い、介護保険施設への入所が必要な場合は紹介などを行うサービスです。 【今後の方針】 要支援・要介護者の増加や各事業所におけるケアマネジャーの増加に伴い、サービス利用数の増加が見込まれることから、必要となるサービス量を見極め、計画値を設定します。	利用人数 (人/年)	12,816	13,296	13,800	12,377	12,561	A	利用人数、給付費ともにほぼ計画通りで、増加傾向となっています。	現状維持	今後も高齢者の増加や各事業所における介護支援専門員の増加に伴いサービス利用数の増加が見込まれます。
66	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(2) 地域密着型サービス	① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	重度者をはじめとした要介護者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。 【今後の方針】 本計画における市内での事業所整備は見込みませんが、住所地特例による市外利用者を継続的に見込んだ上で、計画値を設定します。	利用人数 (人/年)	12	12	12	4	0	C	令和3年度は住所地特例による市外利用者がありましたが、令和4年度は利用がありませんでした。	現状維持	第9期計画における市内での事業所整備は見込みません。
67	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(2) 地域密着型サービス	② 夜間対応型訪問介護	夜間に通報や定期巡回等により、ホームヘルパーが要介護者の居宅を訪問し、入浴、排泄、食事等の身体介助や生活援助を行うサービスです。 【今後の方針】 サービス利用の見込みがないことから、計画値を設定しません。 なお、本計画における事業所の整備は見込みませんが、引き続きサービスの需要と事業者の参入意向の把握に努めていきます。	利用人数 (人/年)	0	0	0	0	0	C	第8期計画中の利用はありません。	現状維持	第9期計画における市内での事業所整備は見込みません。
68	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(2) 地域密着型サービス	③ 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護	認知症の要支援・要介護者が、デイサービスセンター等に通い、入浴、排泄、食事等の介護、生活相談、助言や健康状態の確認などの日常生活上の世話、機能訓練等を受けることができる日帰りのサービスです。 【今後の方針】 本計画における市内での事業所の整備は見込みませんが、引き続きグループホーム併設型の事業所2か所において一定程度のサービス利用数が見込まれます。なお、第7期計画においてサービス利用数の計画値と実績値に大幅な乖離が見られたため、実績に即して計画値を設定します。	利用人数 (人/年)	168	168	168	138	143	A	利用人数、給付費ともに計画に比べ下回っています。理由としては、市内2か所の事業所が、グループホームの共用型のため、利用に制限があると考えられます。	現状維持	第9期計画における事業所の整備は見込みませんが、今後もサービスの需要と事業者の参入意向の把握に努めます。
69	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(2) 地域密着型サービス	④ 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護	要支援・要介護者が、施設への通いを中心に、居宅への訪問、短期間の宿泊を組み合わせ、入浴、排泄、食事等の日常生活上の介護、機能訓練を受けることができるサービスです。 【今後の方針】 本計画期間中に公募により市内での事業所整備を1か所見込んだ上で、必要となるサービス量を見極め、計画値を設定します。	利用人数 (人/年)	0	0	216	0	0	C	第8期計画中に公募により整備予定でしたが、応募が無く整備を断念したため、第8期計画中の利用はありません。	現状維持	第9期計画における事業所の整備は見込みませんが、今後もサービスの需要と事業者の参入意向の把握に努めます。

No.	基本目標	基本施策	施策	事業	事業内容	項目	計画 R3	計画 R4	計画 R5	実績 R3	実績 R4	評価	事業及び取組の課題	方向性	具体的な方向性
70	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(2) 地域密着型サービス	⑤ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	認知症の要支援・要介護者が、共同生活住居で、家庭的な環境と地域住民との交流の下、入浴・排泄・食事等の日常生活上の介護と機能訓練を受けることができるサービスです。 【今後の方針】 本計画における市内での事業所の整備は見込みませんが、引き続き市内の事業所5か所(利用定員90人)において一定程度のサービス利用数が見込まれることから、必要となるサービス量を見極め、計画値を設定します。	利用回数(人/年)	948	972	1,008	906	938	A	利用人数、給付費ともに計画に比べ下回っていますが、増加傾向となっています。	現状維持	第8期計画時点では、市内に事業所5か所(利用定員90人)の設置があります。第9期計画における市内での新たな事業所の整備は見込みません。
71	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(2) 地域密着型サービス	⑥ 地域密着型特定施設入居者生活介護	定員29人以下の指定を受けた有料老人ホーム、介護利用型軽費老人ホーム(ケアハウス)等に入居している要介護者に対して、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を行うサービスです。 【今後の方針】 サービス利用の見込みがないことから、計画値を設定しません。 なお、本計画における事業所の整備は見込みませんが、引き続きサービスの需要と事業者の参入意向の把握に努めていきます。	利用回数(人/年)	0	0	0	0	0	C	第8期計画中の利用はありません。	現状維持	第9期計画における事業所の整備は見込みませんが、今後もサービスの需要と事業者の参入意向の把握に努めます。
72	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(2) 地域密着型サービス	⑦ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	定員29人以下の特別養護老人ホームに入所する要介護者に対し、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うサービスです。 【今後の方針】 本計画における市内での事業所の整備は見込みませんが、引き続き市内の事業所1か所において一定程度のサービス利用数が見込まれます。なお、第7期計画においてサービス利用数の計画値と実績値に乖離が見られたため、実績に即して計画値を設定します。	利用人数(人/年)	300	300	300	314	329	A	利用人数、給付費ともに計画に比べ上回っており、増加傾向となっています。	現状維持	第9期計画における事業所の整備は見込みませんが、今後もサービスの需要と事業者の参入意向の把握に努めます。
73	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(2) 地域密着型サービス	⑧ 看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせることで、要介護者の通所・訪問・短期間の宿泊による介護や医療・看護のケアを行うサービスです。 【今後の方針】 サービス利用の見込みがないことから、計画値を設定しません。 なお、本計画における事業所の整備は見込みませんが、引き続きサービスの需要と事業者の参入意向の把握に努めていきます。	利用人数(人/年)	0	0	0	0	0	C	第8期計画中の利用はありません。	現状維持	第9期計画における事業所の整備は見込みませんが、今後もサービスの需要と事業者の参入意向の把握に努めます。
74	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(2) 地域密着型サービス	⑨ 地域密着型通所介護	要介護者が小規模なデイサービスセンター等(定員18人以下)へ通い、入浴・排泄・食事等の介護や機能訓練等を受けることができる日帰りのサービスです。地域密着型通所介護は少人数制のため、他利用者との関係づくりや職員とのコミュニケーションもとりやすくアットホームな雰囲気の中で、住み慣れた地域において通うことができサービスです。 【今後の方針】 本計画における市内での事業所の整備は見込みませんが、引き続き市内の事業所2か所において一定程度のサービス利用数が見込まれます。なお、第7期計画においてサービス利用数の計画値と実績値に大幅な乖離が見られましたが、令和2年度中に事業所が1か所廃止となったことを踏まえ、必要となるサービス量を見極め、計画値を設定します。	利用回数(人/年)	408	420	432	604	618	A	利用人数、給付費ともに増加傾向で、計画に比べ大きく上回っています。	現状維持	第9期計画における市内での事業所設置は見込みませんが、今後の事業所2か所において一定程度のサービス利用数が見込まれます。また、同意による地域外利用も見込みます。
75	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(3) 施設サービス	① 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	常時介護を必要とし、自宅での介護が困難な要介護者(原則、要介護3以上)を入所対象者とし、入浴・排せつ・食事等の介護や日常生活の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話を受けることができるサービスです。 【今後の方針】 令和2年9月時点における入所待機者は21人となっています。 本計画における市内での事業所の整備は見込みませんが、引き続き市内の事業所3か所(利用定員253人)において一定程度のサービス利用数が見込まれることから、必要となるサービス量を見極め、計画値を設定します。	利用人数(人/年)	2,616	2,736	2,868	2,368	2,407	B	利用人数、給付費ともにほぼ横ばいで、計画に比べやや下回っています。	拡大・改善	利用人数、給付費ともに計画に比べ下回っているが、慢性的な待機者を減らすため、第9期計画で10室増室の整備を行います。
76	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(3) 施設サービス	② 介護老人保健施設	病状の安定した要介護者で在宅での生活が困難な方が入所し、看護・医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話を受けることができるサービスです。このサービスは、在宅生活への復帰を目指して提供されます。 【今後の方針】 本計画における市内での事業所の整備は見込みませんが、引き続き市内の事業所1か所(利用定員80人)及び近隣市外の事業所において一定程度のサービス利用数が見込まれることから、必要となるサービス量を見極め、計画値を設定します。	利用人数(人/年)	1,416	1,452	1,500	1,322	1,342	B	利用人数、給付費ともにほぼ横ばいで、計画に比べやや下回っています。	現状維持	第8期計画時点では、市内に事業所1か所(利用定員80人)の設置があります。近隣市外においても事業所が設置されており、第9期計画における市内での新たな事業所の整備は見込みません。
77	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(3) 施設サービス	③ 介護医療院	長期的な医療・介護の両方を必要とする重度の要介護者を対象とし、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設サービスです。 【今後の方針】 本計画における市内での事業所の整備は見込みませんが、引き続き市外の事業所において一定程度のサービス利用数が見込まれることから、必要となるサービス量を見極め、計画値を設定します。	利用人数(人/年)	168	168	168	154	98	B	利用人数、給付費ともにほぼ横ばいで、計画に比べ大きく下回っています。理由としては、計画の見込が過大であったと考えられます。	現状維持	第8期計画時点では、市内に事業所の設置はありません。第9期計画では市外での事業所における利便性見込みますが、市内での新たな事業所の整備は見込みません。また、サービス利用数の計画値と実績値に大幅な乖離が見られるため、実績に即して計画値を下方修正します。

No.	基本目標	基本施策	施策	事業	事業内容	項目	計画R3	計画R4	計画R5	実績R3	実績R4	評価	事業及び取組の課題	方向性	具体的な方向性	
78	II 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(3) 施設サービス	④ 介護療養型医療施設【令和5年度末までの経過措置】	病状が安定し、長期療養が必要な要介護者が、療養病床等を持つ病院・診療所に入院し、療養上の管理、看護、医学的管理下の介護等の世話、機能訓練等の必要な医療を受けるサービスです。令和5年度末までに他施設への転換が見込まれています。 【今後の方針】 令和5年度末でのサービス廃止が決定しており、新規の設置も認められておらず、サービス利用の見込みがないため、計画値を設定しません。	利用人数(人/年)	0	0	0	0	0	C	第8期計画中の利用はありません。	廃止		
79	II 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(4) 介護給付等費用適正化事業の推進	① 要介護認定の適正化	要介護認定の区分変更または更新に係る認定調査の内容について、市職員等が訪問または書面等の審査を通じて点検することにより、適切かつ公平な要介護認定の確保を図ることを目的とした事業です。 【今後の方針】 引き続き、認定調査における介護の必要性を判断するための基準の適正化・平準化を図り、適切かつ公平な要介護認定の確保に向けて取り組んでいきます。 なお、すべての認定調査結果について点検を実施していきます。	—	—	—	—	—	—	A	評価結果としては、十分にできている。要介護認定は介護保険制度の根幹をなす役割を担っていることから、認定調査員、認定審査委員会、認定審査事務局職員は、それぞれの役割における知識やスキルを、さらに身に着けるための研修・勉強・検討会等の開催が必要です。なお、この事務は海部南部広域事務組合（一部事務組合）が担っています。	現状維持	引き続き、認定調査における介護の必要性を判断するための基準の適正化・平準化を図り、適切かつ公平な要介護認定の確保に向けて取り組みます。	
80	II 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(4) 介護給付等費用適正化事業の推進	② ケアプランの点検	ケアマネジャー（介護支援専門員）が作成したケアプランの記載内容について、事業者に資料提出を求め、もしくは訪問調査を行い、第三者である市職員が点検及び支援を行うことにより、個々の受給者が真に必要なサービスを提供するとともに、適合していないサービス提供を改善することを目的とした事業です。 【今後の方針】 ケアプランを点検する職員が以前は主任介護支援専門員の有資格者でしたが、現状は事務職による点検のため、知識の研鑽及びスキルの向上を図っていきます。 なお、年に2回、市内すべての居宅介護支援事業所に対し、所属するケアマネジャーが作成したケアプランの提出を求め、点検を実施していきます。	—	—	—	—	—	—	—	B	評価結果としては、ほぼできている。利用者の自立支援・重度化防止に資すること等を観点としてケアプランの点検を実施することにより、個々の受給者が真に必要なサービスを提供するとともにその状態に適合していないサービス提供を改善することを目的として、ケアプラン点検を実施しました。市内ある居宅介護支援事業所（予防支援を含む）の介護支援専門員全員に、ケアプランを提出していただき点検をした。年に2回、市内すべての居宅介護支援事業所に対し、所属するケアマネジャーが作成したケアプランの提出を求め、点検を実施しています。現在、会計任用職員1名で行っているため、業務の引継ぎ等を検討する必要がある。	拡大・改善	ケアプランを点検する職員が以前は主任介護支援専門員の専門職による点検であったが、今は事務職による点検のためスキル向上が求められるが、現状ではアセスメントを十分に読み込んだ点検になっていないことが課題となっています。今後は主任介護支援専門員や業務委託を含めて検討します。
81	II 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(4) 介護給付等費用適正化事業の推進	③ 住宅改修等の点検	市職員が利用者宅の実態確認や利用者に対する訪問調査等を行い、必要性や利用状況等を点検することにより、不適切または不要な住宅改修及び福祉用具の購入・貸与を見極め、利用者の状態に応じた適切なサービスを提供することを目的とした事業です。 【今後の方針】 介護保険の住宅改修は、他の介護保険サービスと違い事業者の登録制ではないため、事業者に対する指導が難しく、工事価格は事業者の裁量に委ねられており、価格や技術・施工水準にバラつきが大きいことが課題となっています。また、福祉用具の必要性や利用状況の点検等により、受給者の身体の状態に応じて必要な福祉用具の利用を進めることまでに至っていないため、今後地域ケア会議等で検討していきます。なお、住宅改修工事箇所の事前現地確認は、市が定める一定の基準（一定以上の金額、改修内容、改修箇所数等）に該当する案件、また、事後の現地確認は、原則すべての案件について実施していきます。	—	—	—	—	—	—	—	B	評価結果としては、十分にできている。住宅改修することによって、自立支援につながるのかが妥当性を確認した。原則、事前事後の確認を全件行った。福祉用具購入・貸与は、福祉用具の必要性や利用状況等について点検することにより、不適切又は不要な福祉用具購入・貸与を排除し受給者の身体状態に応じて必要な福祉用具の利用を進めた。	現状維持	介護保険の住宅改修は、他の介護保険サービスと違い事業者の登録制ではないため、事業者に対する指導が難しく、工事価格は事業者の裁量に委ねられており、価格や技術・施工水準にバラつきが大きいことが課題となっています。また、福祉用具の必要性や利用状況の点検等により、受給者の身体の状態に応じて必要な福祉用具の利用を進めることまでに至っていないため、今後地域ケア会議等で検討します。
82	II 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(4) 介護給付等費用適正化事業の推進	④ 縦覧点検・医療情報との突合	国民健康保険団体連合会システムを活用し、後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報の突合、事業者への照会・確認等を行い、給付日数や提供されたサービスの整合性を確保するなど、請求内容の適正化を図ることを目的とした事業です。 【今後の方針】 医療給付及び介護給付の審査は国保連合会において別々に行われていることから、当該情報を突合し、事業者の不適正な報酬請求を見極めるには高度な知識が必要となるため、市職員の知識の醸成を図っていきます。なお、要知照国民健康保険団体連合会から提供される情報について毎月点検・突合を行い、疑義がある場合は随時事業所に対して確認を実施していきます。	—	—	—	—	—	—	—	A	評価結果としては、ある程度できている。国保連合からの縦覧点検リストについて、毎月担当者が適宜確認を行った。また国保連合からの医療給付情報リストについても、毎月担当者が適宜確認を行った。	拡大・改善	引き続き、医療給付及び介護給付の審査は、国保連合会において別々に行われていることから当該情報を突合し、事業者の不適正な報酬請求を発見するのは、保険者単独では困難・煩雑な作業であるので、国保の点検担当と連携し実施します。
83	II 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(4) 介護給付等費用適正化事業の推進	⑤ 介護給付費通知	受給者本人（家族を含む）に対して、事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等について通知することにより、適切なサービスの利用と提供を啓発することを目的とした事業です。 【今後の方針】 市が発送する介護保険に関する文書が近年増えてきていることや、介護給付費通知を利用料の請求等と勘違いするなど、利用者や家族が混乱するケースがあることから、より分かりやすい説明文書を作成し、通知と一纏めに送付していきます。なお、1年間の給付分をまとめて、年に1回、介護保険サービス（総合事業の一部サービスを含む）受給者に対して通知していきます。	—	—	—	—	—	—	—	A	評価結果としては、十分にできている。年1回（12月分）の介護給付費付通知により、これまで過誤申立につながった事案はない。しかし、本人または家族に対し介護給付費通知を送付することは、介護給付適正化に向けた意識づけになっている。	現状維持	市が発送する介護保険に関する文書が、近年増えてきていることや、介護給付費通知を利用料の請求等と勘違いするなど、利用者や家族が混乱することがあるので、説明文を同封、よりわかりやすい介護給付費通知を行います。

No.	基本目標	基本施策	施策	事業	事業内容	項目	計画 R3	計画 R4	計画 R5	実績 R3	実績 R4	評価	事業及び取組の課題	方向性	具体的な方向性
84	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(5) 介護人材を確保するための取組	① 介護人材の確保に向けた取組の推進【再掲】	介護人材確保に資するために以下の取組を実施しています。 ・元気高齢者による高齢者支援（互助）を担う弥富市ささえあいセンター事業を充実させることにより、介護現場の負担軽減を図っています。 ・各種団体が行う介護職員養成研修情報や、ロボット・ICTの活用を支援する補助金情報等を発信し、介護現場を支援しています。 ・事業所が実施する、学生に介護職の魅力やPRし人材確保を推進するイベント、介護職員に感謝を伝える離職を防ぐイベント等の開催を支援しています。 【今後の方針】 引き続き各事業の充実を図るとともに、他の先行的取組を調査し、さらなる対策を検討していきます。	—	—	—	—	—	—	B	介護人材確保にするために以下の取り組みを実施します。 ・地域包括支援センター及び介護事業所と連携して、毎年「いい介護の日イベント」を開催し、介護職員（若手、ベテラン、外国人）の活動紹介等をパネル展示及び動画配信を行いました。 ・元気高齢者による高齢者支援（互助）を担う弥富市ささえあいセンター事業を充実させることにより、介護現場の負担軽減を図っています。 ・各種団体が行う介護職員養成研修情報や、ロボット・ICTの活用を支援する補助金情報等を発信し、介護現場を支援しています。 ・あいち介護サポーターバンク運営事業を介護事業所及び市民に積極的に周知し利用の促進を図った。 今後も介護職員の大幅な人材不足が考えられるため、新たな介護人材の確保が必要である。	現状維持	引き続き、地域包括支援センターや介護事業所と連携した交流イベント等を開催し、介護職の魅力やPRしていきます。 また、介護人材確保に係る必要な情報を各事業所に周知するとともに、他の先行的取組を調査し、さらなる対策を検討していきます。
85	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(5) 介護人材を確保するための取組	② 生活・介護支援サポーター養成研修【再掲】	地域の高齢者等の支援を行うボランティア（サポーター）を養成する研修を開催しています。 1年に1回、集合研修を開催しているほか、随時希望があった場合、個別研修を開催しています。 【今後の方針】 市民一人ひとりが、いつでも地域社会で活躍できるよう、引き続きサポーターの養成に努めています。	受講者数（人）	15	15	15	8	14	B	地域の高齢者等の支援を行うボランティア（サポーター）を養成する研修を開催しています。 1年に1回、集合研修を開催しているほか、随時希望があった場合、個別研修を開催しています。	現状維持	市民一人ひとりが、いつでも地域社会で活躍できるよう、引き続きサポーターの養成に努めています。
86	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(6) 円滑な事業運営に向けた取組	① 要介護認定を行う体制の計画的な整備	今後も高齢者の増加に伴う要介護認定申請件数の増加が見込まれることから、要介護認定制度における業務の簡素化等も踏まえながら、要介護認定を遅滞なく適正に実施するために必要な体制を計画的に整備していきます	—	—	—	—	—	—	B	新型コロナウイルス感染症の流行により、介護認定の更新について特例措置を行ったため、審査会取扱数を大幅に減少した。今後は従来に戻るとして体制整備を行う。	拡大・改善	令和7年度に介護保険システムの標準化を行うため、県、他市町村及び委託業者と連携しながら整備していきます。また、審査会の電子化についても他市町村の動向を見ながら検討していきます。
87	Ⅱ 地域で安心して暮らし続ける	3 持続可能な介護保険事業の充実	(6) 円滑な事業運営に向けた取組	② 文書負担軽減に向けた取組	介護分野の文書に係る負担軽減のため、県及び近隣市町村と連携しながら、個々の申請様式・添付書類や手続きに関する簡素化及び様式の活用による標準化、介護現場におけるICT等の活用を推進し、業務の効率化を図っていきます。	—	—	—	—	—	—	A	申請書様式や添付書類等の簡素化を行った。介護保険における電子申請による受付を開始した。	拡大・改善	令和7年度に介護保険システムの標準化を行うため、県、他市町村及び委託業者と連携しながら整備していきます。
88	Ⅲ 安定した生活の場を確保する	1 高齢者等が住み続けられる住まい・生活環境の確保	(1) 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の確保	① 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の確保	有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の質の確保を図るため、県と情報共有をするなど連携し、設置状況を把握します。 令和2年4月1日現在、市内の有料老人ホームは7か所、サービス付き高齢者向け住宅は1か所となっています。 【今後の方針】 県と連携し、設置状況等の必要な情報を把握し、適切な整備量を把握していきます。また、介護サービス相談員を積極的に活用していきます。	—	—	—	—	—	—	B	県等の情報共有を図り、設置状況を把握した。電子連絡帳にて、関係者が空室状況を閲覧できるようにし、現在の状況を把握出来るようにした。	現状維持	今後も、県等の情報共有を図り、設置状況を把握していきます。 また、電子連絡帳やサービス調整会議等で、関係者の情報共有に努めていきます。
89	Ⅲ 安定した生活の場を確保する	1 高齢者等が住み続けられる住まい・生活環境の確保	(2) 住宅改修支援事業	① 住宅改修支援事業	住宅の改修を行う場合に、添付が必要となる住宅改修理由書の作成に対する支援を実施しています。 居宅介護支援及び介護予防支援の提供を受けていない方が、①ケアマネジャー（介護支援専門員）②介護福祉士③理学療法士④保健師⑤建築士（2級以上）⑥福祉住環境コーディネーター（2級以上）に理由書の作成を依頼した場合、作成者に対し負担金を交付します。 【今後の方針】 事業の周知を図り、利用の促進を図っていきます。	利用件数（件）	20	20	20	2	2	B	利用件数は計画を大幅に下回っているが、毎年利用されている。	現状維持	今後も、ケアマネやサービス調整会議等で事業の周知をしていきます。
90	Ⅲ 安定した生活の場を確保する	1 高齢者等が住み続けられる住まい・生活環境の確保	(3) 暮らしの安全・安心の確保	① 高齢者給食サービス事業	在宅で食事の調理が困難な一人暮らし高齢者などに対し、昼食のみ1食400円（自己負担）で弁当を配達しています。 また、福祉センター内にある喫茶室で利用できる1枚200円の給食サービス利用券を交付しています。 【今後の方針】 一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加傾向にあり、介護予防において重要となる食について引き続き取り組んでいきます。 なお、サービスの利用向上を図るため、昼食もしくは夕食のいずれかを選択できるよう、事業を拡充していきます。	配食・チケット等の登録利用者数（人）	668	688	708	500	551	B	利用人数は計画に比べてやや下回っています。新型コロナウイルス感染症の影響で、外出を控える方や外部との接触を避ける方がいた事が要因と考えます。	現状維持	今後も高齢者の増加に伴いサービス利用者数の増加が見込まれます。
91	Ⅲ 安定した生活の場を確保する	1 高齢者等が住み続けられる住まい・生活環境の確保	(3) 暮らしの安全・安心の確保	② 高齢者等福祉タクシー料金助成事業	要支援・要介護者、事業対象者及び75歳以上の免許返納者の方がタクシーを利用する場合、その利用料金の一部を助成しています。 【今後の方針】 要介護者等が増加傾向にあり、日常生活における移動が容易に行えるよう、また、高齢者による事故も増えつつあるため免許返納者に対する支援として、引き続き取り組んでいきます。	利用者数（人）	965	980	995	1,058	1,137	A	利用人数は計画に比べ増加傾向となっています。	現状維持	今後も高齢者の増加に伴いタクシー料金助成事業の対象者の増加が見込まれます。
92	Ⅲ 安定した生活の場を確保する	1 高齢者等が住み続けられる住まい・生活環境の確保	(3) 暮らしの安全・安心の確保	③ 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	在宅の一人暮らし高齢者などに対し、寝具の衛生管理等が困難な場合、寝具洗濯乾燥消毒サービスを実施しています。 【今後の方針】 一人暮らし高齢者が増加傾向にあり、衛生面や環境面を整えるための支援として、引き続き取り組んでいきます。	利用者数（人）	55	55	55	47	53	B	利用人数は計画に比べてやや下回っています。対象者への周知方法を検討する。	現状維持	担当ケアマネジャーや対象者へ直接周知を行い、利用者の増加を図ります。
93	Ⅲ 安定した生活の場を確保する	1 高齢者等が住み続けられる住まい・生活環境の確保	(3) 暮らしの安全・安心の確保	④ 緊急通報システム事業	在宅の一人暮らし高齢者などに対し、急病、事故等の緊急事態に対処するため、緊急通報用機器を貸与しています。 【今後の方針】 一人暮らし高齢者が増加傾向にあり、日常生活の安心・安全を図るための支援として、引き続き取り組んでいきます。	利用者数（人）	80	80	80	106	122	A	利用者が計画に比べ増加しています。令和4年度より利用条件を緩和したため、今後も利用者の増加が見込まれます。	現状維持	今後も一人暮らし高齢者の増加が見込まれるため、円滑に取付が出来る様、体制の整備にも努めます。

No.	基本目標	基本施策	施策	事業	事業内容	項目	計画 R3	計画 R4	計画 R5	実績 R3	実績 R4	評価	事業及び取組の課題	方向性	具体的な方向性
94	Ⅲ 安定した生活の場を確保する	1 高齢者等が住み続けられる住まい・生活環境の確保	(3) 暮らしの安全・安心の確保	⑤ ショートステイ事業	家族介護者の急病などの事情により、支援の必要な高齢者等が在宅において介護を受けることができない場合に一時的な入所を受け入れるサービスです。 【今後の方針】 緊急でショートステイの利用が必要な場合に対応できるよう、高齢者の受入れ体制を引き続き整備してまいります。	利用者数 (人)	1	1	1	0	0	B	対象者がいませんでした。 対象施設が1施設になっていますが、感染症対策として複数の施設での受け入れを出来る様にする必要があります。	現状維持	対象者がでた場合、速やかに対応できる様に体制を整備してまいります。
95	Ⅲ 安定した生活の場を確保する	1 高齢者等が住み続けられる住まい・生活環境の確保	(3) 暮らしの安全・安心の確保	⑥ 日常生活用具購入費助成金支給事業	在宅の一人暮らし高齢者等に対し、電磁調理器・火災報知器・自動消火器の購入に要する経費の一部を助成する事業です。 【今後の方針】 一人暮らし高齢者が増加傾向にあり、日常生活の負担軽減及び安心・安全を図るための支援として、引き続き取り組んでいきます。	利用者数 (人)	5	6	6	0	2	B	利用人数は計画に比べてやや下回っています。 対象者への周知方法を検討する。	現状維持	周知方法を検討し、事業の認知度の増加を図ります。
96	Ⅲ 安定した生活の場を確保する	1 高齢者等が住み続けられる住まい・生活環境の確保	(3) 暮らしの安全・安心の確保	⑦ 介護用品購入費助成事業	在宅で介護を受けている要介護4または要介護5に該当する方に対し、介護用品(紙おむつや尿取りパット等)の購入に要する費用の一部を助成する事業です。 【今後の方針】 要介護者が増加傾向にあり、経済的負担を軽減するための支援として、引き続き取り組んでいきます。	利用者数 (人)	6	7	7	8	13	A	利用者が計画に比べ増加しています。 対象介護用品を精査する必要があります。	現状維持	対象介護用品を精査し、市民へ説明を統一する。
97	Ⅲ 安定した生活の場を確保する	1 高齢者等が住み続けられる住まい・生活環境の確保	(3) 暮らしの安全・安心の確保	⑧ ふれあい収集事業	ごみステーションまで持ち出すことが困難な要介護者等に対し、ごみ等の収集支援を行うことで、衛生環境の向上を図ることを目的とした事業です。 【今後の方針】 一人暮らし高齢者が増加傾向にあり、日常生活の負担を軽減するための支援として、引き続き取り組んでいきます。	利用者数 (人)	14	14	14	7	8	B	利用人数は計画に比べてやや下回っています。 対象者への周知方法を検討する。	現状維持	周知方法を検討し、事業の認知度の増加を図ります。
98	Ⅲ 安定した生活の場を確保する	1 高齢者等が住み続けられる住まい・生活環境の確保	(4) 高齢者家族介護支援事業	① 高齢者家族介護慰労金支給事業	在宅で要介護者を介護する家族介護者に対して、慰労金を支給しています。対象者は、市民税非課税世帯に属し、要介護4または要介護5に該当する方を現に介護している同居家族の方で、過去1年間介護保険のサービスを利用しなかった方です。 【今後の方針】 引き続き事業の周知に努め、利用の促進を図ってまいります。	利用者数 (人)	1	1	1	0	0	B	該当者がいませんでした。	現状維持	引き続き事業を継続し、該当者が出た場合、速やかに対応出来る様に体制整備に努めます。
99	Ⅲ 安定した生活の場を確保する	2 防災・感染症対策に係る体制整備	(1) 災害時における対策や備え	① 認知症災害支援モデル事業	認知症のある方の避難支援事業を県と連携し、モデル事業として実施します。 【今後の方針】 本計画期間中の2年間で、認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)2か所にてモデル事業を実施します。	-	-	-	-	-	-	A	令和3年度と4年度の2年間、愛知県の「認知症災害支援モデル事業」を2つの認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)で実施しました。専門的な知識のある方の助言により、「それぞれが出来ること」を整理することができました。	終了	
100	Ⅲ 安定した生活の場を確保する	2 防災・感染症対策に係る体制整備	(2) 感染症に対応した対策や備え	① 衛生資材等備蓄事業	感染症発生時に、介護事業所等において衛生資材等が不足する事態に備え、市において計画的に備蓄を行います。 【今後の方針】 本計画期間中において、マスク2,000枚、フェイスシールド500枚、手袋500枚、ガウン100枚、消毒用アルコール(本/500ml)50本を計画的に購入し、備蓄します。	-	-	-	-	-	-	A	感染症発生時に、介護事業所等において衛生資材等が不足する事態に備え、市において計画的に備蓄を行いました。 マスク200枚、フェイスシールド50枚、手袋2,000枚、ガウン100枚、消毒用アルコール75kg	現状維持	令和6年度より、各介護事業所についてもBCPの整備が求められているため、感染症発生に備えて衛生資材等の備蓄を行っているが、万が一に備えて市役所も最低限の備蓄を行います。